[様式第１号](http://www.city.kasama.lg.jp/gyousei/reiki/reiki_honbun/word/804660011.doc)（第２条関係）

天草市移住促進施設短期滞在型施設「かねやき倶楽部」利用許可申請書

年　　月　　日

　天草市長　　様

申請者　郵便番号

住　　所

（代表者）氏　　名

電話番号　　　　－　　　　－

携帯電話　　　　－　　　　－

Ｅメール

　　天草市移住促進施設短期滞在型施設「かねやき倶楽部」を利用したいので、次のとおり申請します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 区分 | 　□新規　・　□２回目以降（　　　回目） |
| 利用目的 |  |
| 利用期間 | 年　　月　　日～　　　年　　月　　日（　泊　日） |
| 利用施設 | 短期滞在型施設「かねやき倶楽部」 | 利用希望部屋数　　　　部屋（部屋名　　　　　） |
| 利用者区分 | 大人（中学生以上） | 小人（小学生以下） | 計 |
| 利用者数 | 人 | 人 | 人 |

※申請者等の身分証明書の写しを添付してください。

□短期滞在型施設：申請者の身分を証明するものの写し（運転免許証、健康保険証等）

※裏面の確認及び遵守事項についてご確認いただき、署名のうえ提出してください。

　　確認及び遵守事項

|  |
| --- |
| ○利用者の資格 移住促進施設を利用することができる者は、移住検討者のうち、次の各号のいずれにも該当する必要があります。1. 現に天草市外に住所を有する者及びその家族
2. 移住促進施設及びその敷地の維持管理を適切に行うことができる者
3. 市民及び地域と積極的に交流する意思のある者

○利用の制限 利用希望者が次のいずれかに該当するときは、利用を許可しません。 1. 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）

第２条第６号に規定する暴力団員である者 1. 公の秩序又は善良な風俗を乱すおそれがある者
2. 施設を損傷し、又は滅失するおそれがある者
3. 前各号に掲げる者のほか施設の管理運営に支障をきたすおそれがあると市長が認める者

○禁止事項 　利用者、移住促進施設において次の行為をしてはいけません。1. 移住促進施設の全部又は一部を転貸し、又は権利を譲渡すること。
2. 移住促進施設内及び敷地内で動物を飼育すること。
3. 危険物、悪臭発生物及び非衛生物を持込むこと。
4. 宗教の普及、勧誘、儀式その他これに類する行為をすること。
5. 騒音行為その他の近隣の迷惑となる行為をすること。
6. 許可を得ていない者を同居させること。
7. その他移住促進施設の利用にふさわしくない行為をすること。

○利用の許可の取消し等利用者が次の各号のいずれかに該当したときは、許可を取り消すことがあります。 1. 天草市移住促進施設条例又は同条例に基づく規則の規定に違反したとき。
2. 偽りその他不正の行為により利用の許可を受けたとき。
3. 次条に定める使用料を納期限までに納付しないとき。
4. 利用の許可の条件に違反したとき。
 |

※本事業の対象要件確認のため、必要な事項を市職員が調査することに同意すること。

以上のことについて、その内容を確認し、遵守することを誓約します。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　(署名)